2014年9月3日
日本・カンボジア国際消防防災フォーラム

都市化における防火安全対策

日本国消防庁
審議官　北崎　秀一

日本の火災の現況

- 2012年の火災件数は44,189件（前年比：5,817件減）
- 2012年の火災による死者数は1,721人（前年比：45人減）
- 全火災のうち建物火災は25,583件（57.9%）で、最も高い比率を占めている。
- 火災による死者のうち建物火災による死者数は1,324人（76.9%）で、最も高い比率を占めている。
- 建物火災の主な出火原因は、①調理器具（15.2%）、②たばこ（10.1%）、③放火（9.8%）、④暖房器具（5.9%）となっている。

火災件数の推移

- 近年の出火件数をみると、6万3,651件を記録した2002年以降おおむね減少傾向となっており、2012年の出火件数は10年前の69.4%となっている。
- 火災による死者数は、2,248人を記録した2003年以降おおむね減少傾向にあり、2012年の火災による死者数は10年前の78.4%となっている。

出典：消防白書

建物火災の火元建物別件数

（2012年）

大規模建物火災とその対応

年月	事案	死者	対応
1958年 2月 1日	東京宝塚劇場火災 （劇場、5階建、15,764㎡）	3人	防火管理制度の整備
1972年 5月13日	大阪千日デパート火災 （百貨店、7階建、25,923㎡）	118人	既存建物への法令基準の遡及適用 消防設備の定期点検報告制度の創設
1973年11月29日	熊本大洋デパート火災 （百貨店、9階建、19,074㎡）	100人	
1980年11月20日	川治プリンスホテル火災 （ホテル、4階建、3,582㎡）	45人	防火基準適合表示制度の創設・普及
1982年 2月 8日	ホテルニュージャパン火災 （ホテル、10階建、46,697㎡）	33人	
1990年 3月18日	長崎屋尼崎店火災 （百貨店、5階建、5,151㎡）	15人	スプリンクラー設置基準強化 （6000㎡⇒3000㎡）
2001年 9月1日	新宿歌舞伎町ビル火災 （雑居ビル、4階建、494㎡）	44人	防火管理についての定期点検制度創設

主な大規模建物火災

1972.5.13
大阪千日デパート火災

2001.9.1
新宿歌舞伎町ビル火災

2012.5.13
福山市ホテル火災

建築物の防火安全対策に係る国の役割

○建築構造
（防火区画、内装不燃化、階段）

国土交通省
（建築基準法）

○消防設備
（消火栓・スプリンクラー）
○防火管理
（設備等の維持管理、訓練）

消防庁
（消防法）

防火対象物使用開始までの確認体制

※防火対象物とは：学校、病院、工場、百貨店、
オフィスビル、マンションなど

防火対象物使用開始後の確認体制

消防法令上の防火安全対策（全体イメージ）

火災発生の防止

- ◆防火管理者の選任
- ◆防火対象物点検の実施
- ◆防炎物品の使用
- ◆火気管理

感知・発見・報知

- ◆自動火災報知設備
  （火災の発生を自動的に建物内に知らせる）
- ◆漏電火災警報器
  （漏電の発生を警報により知らせる）

初　期　消　火

- ◆消火器
- ◆屋内消火栓設備
- ◆スプリンクラー設備
- ◆その他自動消火設備

避　難　誘　導

- ◆避難器具
- ◆誘導灯・誘導標識

消防隊の活動

- ◆連結送水管
- ◆消防用水
- ◆非常コンセント設備
- ◆無線通信補助設備

主な消防用設備

自動火災報知設備

漏電火災警報器

消火器

屋内消火栓

誘導灯

避難はしご

スプリンクラーヘッド

防炎物品

〇防炎物品
　＝政令で定められた防炎性能を有する製品
　　＊ライターの小さな火源で容易に着火しないレベル

〇防炎物品の使用が必要となる建物
- ・不特定多数の者が出入りする建物
- ・高層建築物（高さ３１m超）
- ・地下街
- ・工事中の建築物、工作物

※防炎対象物品
- ・カーテン
- ・布製ブラインド
- ・じゅうたん等

性能が確認されたものに付される表示

防炎物品　　非防炎物品

高層建築物の防火安全対策(消防法令)

設置が必要となる消防用設備

高さ31m超に設置
（延べ面積25，000㎡以上）

・消防用水

11階以上の階に設置

・自動火災報知設備
・非常警報設備
・スプリンクラー設備
・誘導灯
・非常コンセント設備
・防炎物品

3階以上の階に設置（7階建以上）

・連結送水管

～300㎡以上（用途により異なる）に設置

・消火器

自動火災
報知設備

非常警報
設備

スプリンクラー
設備

誘導灯

非常コンセント
設備

連結送水管

消火器

ホテルへの適用例

設　備	設置基準
消火器	延べ面積　150㎡以上
屋内消火栓設備	延べ面積　700㎡以上
スプリンクラー設備	延べ面積　6,000㎡以上
自動火災報知設備	延べ面積　300㎡以上
非常警報設備	収容人員　300人以上
誘導灯	全てのフロアに設置
連結送水管	地上7階建以上
防炎物品	全てのフロアに設置

百貨店への適用例

設　備	設置基準
消火器	延べ面積　150㎡以上
屋内消火栓設備	延べ面積　700㎡以上
スプリンクラー設備	延べ面積　6,000㎡以上
自動火災報知設備	延べ面積　300㎡以上
非常警報設備	収容人員　50人以上
誘導灯	全てのフロアに設置
連結送水管	地上7階建以上
防炎物品	全てのフロアに設置

病院への適用例

設　備	設置基準
消火器	延べ面積　150㎡以上
屋内消火栓設備	延べ面積　700㎡以上
スプリンクラー設備	延べ面積　3,000㎡以上
自動火災報知設備	延べ面積　300㎡以上
非常警報設備	収容人員　20人以上
誘導灯	全てのフロアに設置
連結送水管	地上7階建以上
防炎物品	全てのフロアに設置

工場への適用例

設　備	設置基準
消火器	延べ面積　150㎡以上
屋内消火栓設備	延べ面積　700㎡以上
自動火災報知設備	延べ面積　500㎡以上
非常警報設備	収容人員　50人以上
誘導標識	全てのフロアに設置

消防用設備を有効なものとするために

○　建物の所有者、管理者は、定期的に専門知識を有する資格者により消防用設備の点検を受けなければならない。

○　建物の所有者、管理者は、消防用設備の点検結果を、定期的に消防署長に報告しなければならない。

FDMA
住民とともに

消防庁

ご静聴ありがとうございました